

平成 23 年 11 月 11 日

様

電源立地対策に係る財政措置 の堅持に関する要請書

原子力発電関係団体協議会



会 長	青 森 県 知 事	三 村	申 吾
副会長	茨 城 県 知 事	橋 本	昌
	北 海 道 知 事	高 橋	はるみ
	宮 城 県 知 事	村 井	嘉 浩
	福 島 県 知 事	佐 藤	雄 平
	新 潟 県 知 事	泉 田	裕 彦
	石 川 県 知 事	谷 本	正 憲
	福 井 県 知 事	西 川	一 誠
	静 岡 県 知 事	川 勝	平 太
	島 根 県 知 事	溝 口	善兵衛
	山 口 県 知 事	二 井	関 成
	愛 媛 県 知 事	中 村	時 広
	佐 賀 県 知 事	古 川	康
	鹿 児 島 県 知 事	伊 藤	祐一郎

我々、原子力発電関係団体協議会は、これまでも国のエネルギー政策に協力し、中でも、原子力発電施設等の立地や円滑な運転に関しては、安全性の確保を大前提として、事業者はもとより国との信頼関係を一つ一つ積み重ね、大変な困難を乗り越えながら、国策に協力してきたところである。

本年11月下旬に行われる予定の「提言型政策仕分け」において、電源立地地域対策交付金等について見直しの動きがあるが、現在の電源立地対策に係る財政措置は、国と地元自治体との過去の約束ともいうべきものであり、この約束が確実に履行されなければ、これまで積み重ねてきた国との信頼関係を大きく損なうのみならず、何十年にもわたり原子力と共生してきた地域住民の国策への貢献を大きく否定するものである。

また、国策の根幹をなす原子力政策を含むエネルギー政策について見直しの議論が始まっているところであるが、この見直しの結論が打ち出される前に、電源立地対策に係る財政措置だけが後退するような議論を政府・与党において行うことは認め難いものであり、仮に、今後、エネルギー政策の見直しを踏まえて電源立地対策に係る財政措置のあり方を検討していくとしても、過去の約束部分については確実に履行した上で、見直し部分についても関係自治体の意見・意向が最大限尊重されるべきである。

政府・与党におかれては、原子力発電施設等に対する安全確保にあらゆる対策を講じながら、電源立地地域対策交付金等の電源立地対策に係る財政措置を堅持するよう要請する。